

令和8年2月定例会 経済委員会（事前）

令和8年2月9日（月）

〔委員会の概要 経済産業部関係〕

出席委員

委員長	沢本	勝彦
副委員長	重清	佳之
委員	岡田	理絵
委員	井村	保裕
委員	仁木	啓人
委員	寺井	正邇
委員	岸本	淳志
委員	岡田	晋

議会事務局

議事課副課長	山田久美子
議事課課長補佐	一宮 ルミ
議事課主任	横山 雄大

説明者職氏名

〔経済産業部〕

部長	黄田 隆史
商流・交流担当部長	尾崎 浩二
大学・産業創生統括監兼副部長	小原 広行
副部長	利穂 拓也
経済産業政策課長	岡崎 仁美
経済産業政策課商務流通室長	高尾 一仁
企業支援課長	鳥海 祐司
企業支援課新産業立地室長	喜井健太郎
産業創生・大学連携課長	大竹 耕太
工業技術センター所長	林 博信
産業人材課長	小山実千代

【提出予定議案】（説明資料、説明資料（その2））

- 議案第1号 令和8年度徳島県一般会計予算
- 議案第4号 令和8年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計予算
- 議案第8号 令和8年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算
- 議案第9号 令和8年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計予算
- 議案第12号 令和8年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計予算
- 議案第46号 権利の放棄について

○ 議案第50号 令和7年度徳島県一般会計補正予算（第9号）

【報告事項】

○ 第12次徳島県職業能力開発計画（素案）について（資料1、資料2）

沢本勝彦委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時25分）

これより経済産業部関係の調査を行います。

この際、経済産業部関係の2月定例会提出予定議案につきまして理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

黄田経済産業部長

経済産業部から、今定例会に提出を予定しております案件につきまして御説明いたします。

初めに、経済委員会説明資料により、令和8年度当初予算案について御説明いたします。

3ページをお願いいたします。

令和8年度経済産業部主要施策の概要につきまして、その主なものについて御説明させていただきます。

まず、1の地域経済を牽引する企業の成長と新産業の創生でございます。

（1）の地域経済の持続的発展では、①経営・金融両面からの一体的な事業者支援といたしまして、商工団体等との緊密な連携の下、県内事業者の経営・雇用の下支えを図るとともに、継続的な成長に向け、経営・金融両面から一体的に支援することで、地域経済の持続的発展の実現を図ってまいります。

次に、⑤事業承継・M&Aの促進といたしまして、競争力を有する企業の創出に向け、中小・小規模企業者のM&Aを後押しするとともに、案件の掘り起こしからマッチングまでを一気通貫で支援し、円滑な事業承継を促進してまいります。

次に、⑨ものづくり企業のDX推進といたしまして、ものづくり企業の競争力の強化や更なる成長を促進するため、中小企業のDX推進に向けた伴走支援や高等教育機関の連携による人材育成、AIなどの先端技術を活用した共同研究の実施により、生産性の向上を促進してまいります。

4ページをお願いいたします。

⑮ワンチーム徳島による戦略的プロモーションの展開といたしまして、地域商社と両輪となり、県産品のブランディングや観光・食・文化の一体的かつ効果的なプロモーション等を展開し、県産品の国内外への販路開拓や県内企業の海外進出を支援してまいります。

次に、（2）の新たな産業・スタートアップの創出では、①創業の促進といたしまして、各種セミナーにより起業家精神を醸成し、専門家や補助金による支援やとくしまスタートアッププラットフォームを活用したコミュニティ形成など、準備期から創業、成長期、安定期といった各ステージに合わせた支援を実施してまいります。

5ページをお願いいたします。

⑤知的財産の創造・保護・活用といたしまして、県内企業の知的財産戦略を強化するた

め、専門家配置や無料法律相談を実施するとともに、先端技術活用を中心とした新たな青少年発明クラブの創設等を通じて、次世代人材の育成を進めてまいります。

次に、⑧徳島バッテリーバレイ構想の推進といたしまして、蓄電池関連産業を新たな産業の柱として確立するため、新事業展開の支援や企業誘致の促進、蓄電池人材の育成・確保、企業の再エネ電力調達に係る設備投資への支援など、構想に基づく取組を進めてまいります。

次に、2の労働力不足対策の推進でございます。

(1)の職業能力開発体制の充実では、①職業能力開発体制の強化と就職支援の充実といたしまして、産業界のニーズに応じた職業訓練の実施や、県内企業のリスキリング推進を図るための在職者訓練の充実など、職業能力開発体制の強化に取り組むとともに、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練の実施により、離職者等への就職支援の充実を図ってまいります。

続きまして、6ページをお願いいたします。2月定例会への提出予定案件でございます。

まず、令和8年度の一般会計当初予算案として、表の最下段に記載のとおり668億2,077万1,000円を計上しております。

7ページをお願いいたします。

特別会計では、徳島ビル管理事業特別会計など4会計の合計で、表の最下段に記載のとおり3億8,349万3,000円を計上しております。

続きまして、8ページをお願いいたします。

課別の主要事項につきまして、その主なものについて御説明させていただきます。

まず、経済産業政策課でございます。

1段目の計画調査費の摘要欄①のア、イ、「ワンチーム徳島」戦略的プロモーション事業は、観光・食・文化の一体的なプロモーションや地域商社などと連携した直接営業や商談会の開催など、国内外への販路拡大や企業の海外展開を支援するための経費であります。

続きまして、商業総務費の摘要欄③、中小企業・雇用対策推進費は、とくしま産業振興機構に資金を貸し付け、中小企業・雇用対策を推進するための事業費を確保するための経費でございます。

9ページをお願いいたします。

商業振興費の摘要欄①のイ、M&A型事業承継加速化事業は、価値ある経営資源を継承するため、中小・小規模事業者の事業承継・M&Aを機運醸成からマッチングまで一体的に後押しするための経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で、最下段に記載のとおり371億6,427万3,000円となっております。

10ページをお願いいたします。

1段目の徳島ビル管理事業特別会計につきましては、徳島県関西本部等が入居しております徳島ビルの管理に要する経費等を計上しており、予算総額は7,835万1,000円となっております。

2段目の公用地公共用地取得事業特別会計につきましては、徳島経済産業会館駐車場用地等の貸付料による歳入の一部を、国有資産等所在市町村交付金として市町村へ交付する経費等を計上しており、予算総額は726万8,000円となっております。

以上、特別会計予算は合計で、最下段に記載のとおり8,561万9,000円となっております。続きまして、11ページをお願いいたします。企業支援課でございます。

1段目の計画調査費の摘要欄①のク、「徳島バッテリーバレイ構想」推進プロジェクト2026は、人材育成や誘致促進など、徳島バッテリーバレイ構想に基づく施策展開に要する経費であり、ケ、Tokushimaうずしおイノベーションプロジェクトは、スタートアップの創出を志す地域人材の育成など、地域課題の解決と雇用創出に寄与するスタートアップを支援するための経費でございます。

12ページをお願いいたします。

1段目の金融対策費の摘要欄①のア、中小企業金融円滑化推進費は、中小企業の資金調達時の保証料補助に係る経費であり、摘要欄④、中小企業振興資金貸付金は、県内中小企業者向けの各種低利融資制度に要する経費でございます。

13ページをお願いいたします。

1段目の産業立地対策費の摘要欄⑥、企業立地促進事業費は、企業誘致推進のための助成に要する経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で、最下段に記載のとおり253億487万7,000円となっております。

14ページをお願いいたします。

1段目の都市用水水源費負担金特別会計につきましては、早明浦ダムの管理費負担金等を計上しており、予算総額は2億8,313万9,000円となっております。

2段目の中小企業近代化資金貸付金特別会計につきましては、国や独立行政法人中小企業基盤整備機構への償還金等を計上しており、予算総額は1,473万5,000円となっております。

以上、特別会計予算は合計で、最下段に記載のとおり2億9,787万4,000円となっております。

続きまして、15ページをお願いいたします。産業創生・大学連携課でございます。

計画調査費の摘要欄①のエ及び16ページ1段目の中小企業振興費の摘要欄①のエ、ディープテック・イノベーション創出総合支援事業は、今後、市場の成長が見込まれる研究開発型のディープテック分野における県内スタートアップの創出や、企業の成長に向けた総合的な支援に要する経費でございます。

15ページにお戻りいただきまして、2段目の計画調査費の摘要欄①のク、産学官連携・地域活躍人材育成プロジェクト開催支援事業は、徳島への愛着を養うとともに、グローバルな視点で地域で活躍することができる人材育成を推進するため、産学連携による新たな実践型講座の開催を支援するための経費でございます。

16ページをお願いいたします。

1段目の中小企業振興費の摘要欄①のイ、とくしま経済飛躍ファンド造成資金貸付金は、運用益の活用により、県内中小企業等の新製品開発や販路開拓等を支援するための経費でございます。

17ページをお願いいたします。

工業技術センター費につきましては、研究開発や試験研究など県内企業の技術的支援を行う経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で、最下段に記載のとおり29億1,889万4,000円となっております。

続きまして、18ページをお願いいたします。産業人材課でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、技能向上ステップアップ事業は、各種技能競技大会への参加に向けた支援や職業訓練分野におけるドイツとの相互交流の実施など、技能者の育成に要する経費であり、3段目の職業訓練総務費は、テクノスクールの運営や民間の認定職業訓練校への補助等に要する経費でございます。

19ページをお願いいたします。

1段目の職業能力開発校費の摘要欄③のイ、未来に広がるテクノスクール事業は、テクノスクールにおいて、令和9年4月からの新たな体制による職業訓練の開始に向け、ハード、ソフト両面から訓練体制を整備するための経費でございます。

2段目の転職職業訓練費の摘要欄②のイ、民間を活用した委託訓練事業は、民間の幅広い教育訓練資源を活用した職業訓練により、早期の再就職を支援するための経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で、最下段に記載のとおり10億4,934万5,000円となっております。

続きまして、20ページをお願いいたします。東京本部でございます。

3段目の計画調査費の摘要欄①のア、阿波の和「百年の絆」拡大事業は、令和8年度に創立100周年を迎える東京徳島県人会を活用した首都圏での徳島県ネットワーク構築や、本県の認知度向上のための情報発信など、関係人口の拡大を図るための経費となっており、一般会計予算は合計で、最下段に記載のとおり2億1,958万1,000円となっております。

続きまして、21ページをお願いいたします。東海本部でございます。

1段目の計画調査費の摘要欄①のア、日本のど真ん中で魅力発信！事業は、東海地域における新たな人的ネットワークの構築や本県の魅力発信による徳島ファンの獲得など、関係人口の拡大を図るための経費となっており、一般会計予算は合計で、最下段に記載のとおり5,629万6,000円となっております。

続きまして、22ページをお願いいたします。関西本部でございます。

1段目の計画調査費の摘要欄①のア、関西・九州での人的ネットワーク拡大及び認知度向上事業は、関西・九州の本県ゆかりの企業や団体等の更なるネットワーク構築など、関係人口の拡大を図るための経費となっており、一般会計予算は合計で、最下段に記載のとおり1億750万5,000円となっております。

続きまして、23ページをお願いいたします。債務負担行為でございます。

1段目の経済産業政策課については、とくしま産業振興機構が債券等で運用する中小企業・雇用対策推進費に関し、限度額欄に記載の範囲で損失補償を行うものでございます。

2段目の企業支援課でございますが、企業立地促進事業に係る補助金につきまして、限度額欄に記載の範囲で債務負担行為を設定するものでございます。

3段目の産業創生・大学連携課につきましては、徳島大学における医光／医工融合プログラム修学支援費に係る補助金につきまして、限度額欄に記載の範囲で債務負担行為を設定するものでございます。

また、とくしま産業振興機構における、とくしま経済飛躍ファンド造成事業に関し、限

度額欄に記載の範囲で損失補償を行うものでございます。

加えて、工業技術センターにおける受変電設備の改修工事につきまして、限度額欄に記載の範囲で債務負担行為を設定するものでございます。

最下段の産業人材課については、中央テクノスクールにおける実習棟照明設備の改修工事につきまして、限度額欄に記載の範囲で債務負担行為を設定するものでございます。

24ページをお願いいたします。

その他の議案等といたしまして、徳島県中小企業近代化資金貸付金及び違約金に係る権利の放棄についてでございます。

中小企業近代化資金貸付金の未収金債権につきましては、弁護士や債権回収会社とも連携し、最大限の回収に努めているところでございますが、さきの令和6年2月経済委員会の事前委員会にて御審議いただき策定いたしました不納欠損処分基準に基づき、弁済の見込みがなく、債務を履行させることが事実上困難となっている債権に係る権利の放棄1件につきまして、今議会での御承認をお願いするものでございます。

引き続き、債権管理の適正化に努めるとともに、未収金の削減に向け取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、経済委員会説明資料(その2)によりまして、開会日における議決をお願いいたします令和7年度補正予算につきまして、御説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

令和7年度一般会計につきましては、補正額欄の最下段に記載のとおり9億3,190万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は合計で687億3,279万8,000円となっております。

次に、4ページをお願いいたします。課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。経済産業政策課でございます。

2段目の運輸交通対策費の摘要欄①のア、物流高度化支援事業は、輸送の効率化など生産性向上に向けた設備投資に対する補助により、本県の物流を支える県内事業者を支援するための経費として9,500万円を計上しております。

続きまして、4段目の商業振興費の摘要欄①のア、M&A型事業承継加速化事業は、中小・小規模事業者の事業承継・M&Aを機運醸成からマッチングまで一体的に後押しすることにより、地域の価値ある経営資源を継承するとともに、成長戦略としてのM&Aを加速させるための経費として5,300万円を計上しております。

続きまして、5段目の中小企業指導費の摘要欄①のア、生産性向上・成長力強化支援事業は、令和7年度11月補正予算において創設いたしました生産性向上・成長力強化支援事業費補助金につきまして、対象者の拡大及び申請見込みの増加に合わせた増額を行うため、3億1,300万円を計上しております。

続きまして、5ページを御覧ください。企業支援課でございます。

6段目の金融対策費の摘要欄①のア、経営課題対応資金信用保証料補助金は、国の信用保証制度を活用した中小企業向け融資制度を積極的に展開し、信用保証料への県独自の上乗せ補助により、中小企業者等の資金調達の更なる負担軽減を図るための経費として1億6,000万円を計上しております。

続きまして、8段目の中小企業振興費の摘要欄①のア、中小企業経営者向け価格転嫁推

進事業は、中小企業診断士による原材料費や労務費などの原価管理診断や、価格交渉に必要となる資料の作成など、企業の価格転嫁の取組を総合的にサポートするための経費として1,090万円を計上しております。

続きまして、9段目の産業立地対策費の摘要欄①のア、中小企業等GX促進事業は、エネルギー価格の上昇等の影響を受ける中小企業者等の負担軽減を図るため、太陽光発電や蓄電池等の設備導入経費として1億円を計上しております。

続きまして、6ページをお願いいたします。産業創生・大学連携課でございます。

6段目の中小企業振興費の摘要欄①のア、新時代イノベーション支援事業は、物価高騰や人手不足が加速する社会環境において、県内スタートアップ等が取り組むエネルギー等のコスト抑制や省人化・最適化につながる新事業創出への投資を補助するとともに、市場拡大に向けた販路開拓を支援するための経費として2億円を計上しております。

続きまして、7ページをお願いいたします。繰越明許費でございます。

ただいま、令和7年度補正予算案として御説明申し上げました事業につきましては、国の総合経済対策に呼応する施策として当初予算と一体として編成させていただいており、事業の完了が来年度となりますことから、明許繰越しの設定をお願い申し上げます。

経済産業部において、今定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

続きまして、この際、1点御報告させていただきます。

資料1をお願いいたします。

第12次徳島県職業能力開発計画素案の概要についてでございます。

1、策定の趣旨及び2、位置づけですが、この計画は、国の第12次職業能力開発基本計画を踏まえ、職業能力開発を取り巻く環境の変化に対応した施策を総合的かつ計画的に推進するため、策定するものでございます。

3、計画期間でございますが、令和8年度から令和13年度までの6年間といたします。

続きまして、4、基本的な方向性については、大きく4本の柱とし、令和9年4月から新たな体制となるテクノスクールを県内産業の人材育成拠点として位置付けるなど、徳島の産業を支える人材の育成を推進してまいります。

次に、職業人生が長期化する中、労働者自身のキャリア形成とともに、企業が行う従業員への計画的なリスクリングを支援するなど、労働者の自律的・主体的なキャリア形成を推進いたします。

また、増加する外国人労働者向けの在職者訓練を実施するなど、労働供給制約が高まる中、外国人をはじめ多様な人材の職業能力開発を推進してまいります。

さらに、2028年に21年ぶりに日本で開催されます技能五輪国際大会を契機として、継続的に技能の更なる振興と技能継承の推進に取り組んでまいります。

続きまして、5、数値目標でございますが、計画を円滑に推進するため、テクノスクール施設内訓練の就職率など10の目標を設定し、毎年度、評価検証を行うことといたします。

6、今後のスケジュールでございますが、本日からパブリックコメントを実施し、議会や職業能力開発審議会での御意見を踏まえまして、3月に計画を策定したいと考えております。

なお、詳細につきましては資料2の全体版を御参照いただきますよう、よろしくお願い

いたします。

報告事項につきましては、以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いたします。

沢本勝彦委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岸本淳志委員

未来に広がるテクノスクール事業の目的と事業概要について、教えていただけたらと思います。

小山産業人材課長

ただいま岸本委員より、未来に広がるテクノスクール事業の目的と事業概要について御質問を頂きました。

本事業では、人口減少により深刻化する人手不足やデジタル技術の進展など産業構造が急激に変化する中、産業界が求める技能者の育成に向けまして、令和9年度からテクノスクールの再編による新体制での職業訓練が実施できるよう、ハード、ソフトの両面から訓練体制を整備するものでございます。

この事業では、バッテリー関連技術や企業の生産性向上につながる先端技術の習得に向けた新たな訓練機器の導入や、訓練科の統合に伴います訓練機器のテクノスクール間の移転などハード面での整備を行うとともに、職業訓練指導員の資質向上に向けた研修、またスカウト型求人の導入やインターンの実施など、産業界と連携した訓練生の就職支援、令和9年度からの育成就労開始を見据えた、技能実習生を含む外国人を対象とした在職者訓練の実施、さらには、新たなポータルサイトの構築による情報発信の強化など、ソフト面での充実・強化にも努めたいと考えております。

本日、素案を御報告いたしました第12次徳島県職業能力開発計画においても、テクノスクールを県内産業の人材育成拠点と位置付けまして、ものづくりを中心とした、人にしかできない仕事を担う技能者の育成により県内産業の発展に貢献できるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

先端技術の習得に向けた訓練機器の導入ということですが、こういった機械を導入してどのように訓練していくのか、教えていただきたいと思ひます。

小山産業人材課長

ただいま岸本委員より、当事業により導入する先端訓練機器がどのようなもので、どのように訓練に生かしていくのかという御質問を頂きました。

令和9年4月からのテクノスクール再編に当たりましては、産業界のニーズに応える人

材育成を図るべく、バッテリー関連技術や生産性向上につながる先端技術、またデジタルツールの活用スキルの習得に向けた訓練を実施することとしております。

そのために必要な訓練機器として、バッテリー関連技術や生産工程の自動化の技術習得に向けた訓練に使用するシーケンス制御作業実技セットやCNCガス自動切断機、また最新の造形技術を習得するための3Dプリンターや建物の点検を足場設置なしで安全かつ迅速に行えるドローンなどのデジタルツール、また初心者でも安全に溶接や塗装の訓練を実施することができ、小中高での職業体験や実習にも活用可能なVR訓練機器などを導入したいと考えております。

新たな訓練機器を導入いたしまして、産業界のニーズや時代に即した職業訓練を実施することにより、企業の生産性向上に貢献する高度な技能者やデジタル技術にも対応できるマルチ人材の育成につなげてまいりたいと考えています。

岸本淳志委員

そうした中で、テクノスクールの存在や取組を知らない企業さんや学生さんは、まだまだ多いと思います。

この再編を機に、テクノスクールの認知度向上に向けた情報発信にもっと力を入れる必要があると思うのですけれども、いかがでしょうか。

小山産業人材課長

ただいま岸本委員より、テクノスクールの認知度向上に向けた情報発信について御質問を頂きました。

委員お話しのとおり、県内企業や学生、また求職者からも、テクノスクールやその取組を知らなかったというお声を実際にお聞きしているところでありまして、テクノスクールの認知度向上を図る情報発信の強化は必要不可欠と考えております。

そのため、未来に広がるテクノスクール事業におきましても、現在、テクノスクール3校がそれぞれで発信しております職業訓練、在職者訓練等についての情報を一元的に発信するポータルサイトを構築するための経費を予算要求させていただいているところでございます。

令和9年4月からの再編に併せまして、県民の皆様や県内企業の皆様に必要な職業訓練の情報を分かりやすく統一的に発信することにより、新たなテクノスクールが県内産業の人材育成拠点としての役割をしっかりと果たせるよう準備してまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

人にしかできない仕事を担う技術者の方々が今後の徳島県の未来を支える人材として、そういった型を作っていく拠点としてテクノスクールは非常に重要だと思っておりますので、しっかりと準備を進めていただきたいと思います。

井村保裕委員

私からは1点、新時代イノベーション支援事業についてお聞きいたします。

政府におきましては、スタートアップ育成5か年計画を掲げておりまして、スタート

アップの育成に積極的に取り組んでいます。

スタートアップは、社会的課題を成長のエンジンに転換して、持続可能な経済社会を実現する、正に未来に引き継げる徳島の実現の考え方を体現するものであると思います。

例えば、タクシー配車システムを全国展開する株式会社電脳交通や、AI開発を行うArithmer株式会社などが代表例と言えますが、最近でもゲノム編集による品種改良を行う徳島大学発ベンチャー企業が海外大手から多額の資金を調達するなど、本県初のスタートアップに注目が集まっています。

こういった全国的な企業から注目を受けるスタートアップもあれば、先進的な技術を持っていながら資金調達がうまくいかなくて、成長軌道に乗れないスタートアップもあるのではないかと考えます。

昨年6月の経済委員会におきまして、厳しい経済局面に向かい先進的な技術を持った企業の育成と発展への支援について質問させていただきましたけれども、今回先議で計上されています産業創生・大学連携課の新時代イノベーション支援事業について、まず予算要求の経緯の御説明をお願いいたします。

大竹産業創生・大学連携課長

ただいま井村委員より、新時代イノベーション支援事業の予算要求の経緯について御質問を頂きました。

産業創生・大学連携課におきましては、県内の理工系に強みを持つ高等教育機関や、ものづくり企業の立地などの環境を生かしまして、研究開発に基づく新たな製品やサービスを生み出す、いわゆるディープテック分野での経緯、企業活動の推進や新たな技術により社会課題の解決と高い成長を目指すスタートアップ企業の育成に取り組んでまいりました。

本事業は、足下の物価、人件費の上昇や人手不足が加速する状況におきまして、そうした県内スタートアップ等が取り組むエネルギー、原材料費等のコスト抑制や省人化、自動化、最適化等につながる新たな事業創出や事業拡大、社会課題の解決への投資を後押しするとともに、市場拡大に向けた販路開拓を支援いたしまして、新時代の地域産業の基盤形成を図ることを目的として要求させていただいております。

井村保裕委員

これまで、産業創生・大学連携課がそうしたイノベーション主導型の高い付加価値を生み出す産業の育成に向けて専門家派遣等を実施してきたと思いますけれども、今回の事業は、一步踏み込んで、補助金事業になっているという御説明だったと思います。

次に、その補助対象者や対象になる事業の内容など、制度の内容について詳しく教えてください。

大竹産業創生・大学連携課長

ただいま井村委員より、新時代イノベーション支援事業における補助対象者や対象となる事業内容など、制度の具体的な内容について御質問を頂きました。

本事業においては、スタートアップ等の社会課題解決に資する製品やサービス等の開発や実証実験、事業拡大を支援するため、研究開発主導型の事業を行う大学発ベンチャー企

業や先進的なスタートアップ企業等を対象といたしまして、先端技術によるコスト低減や最適化等につながる開発や社会実装、最終製品の省資源化、長寿命化、省エネ化等を実現するキーデバイスの開発・製造などを対象事業といたしまして、上限額を2,000万円、補助率3分の2以内の補助により、スタートアップ等の積極的な投資を支援することとしております。

また、今後の政府の予算化等も見据えまして、スタートアップ等の国内外市場への販路開拓に資する展示会への出展や、カンファレンスへの参加を支援することとしたいと考えております。

井村保裕委員

県内大学等の技術シーズを社会実装につなげるという事業の理念は大変良いことだと思っておりますけれども、実際の企業現場からの課題やニーズをどのように反映されているのか、どのような声が上がっているのか教えていただけますか。

大竹産業創生・大学連携課長

ただいま井村委員より、実際の企業現場の課題やニーズを反映しているかどうか、そして企業側の声について御質問を頂きました。

これまでの県内スタートアップ等へのヒアリングにおきましては、自治体支援策は主にスモールビジネス向けであり、先端分野で活用できる支援策が少ないこと、スタートアップのモデルケースを作ったほうが良いなどの意見がございました。

また、県外の事業者等からは、本県のスタートアップ企業について技術導入や共同研究での連携、また投資対象として高い関心を寄せられているところでございます。

こうした中、一般の県内企業を対象とした調査におきましては、企業の抱える課題として、原材料、エネルギーコストの上昇、人手不足が多く挙がっていることも踏まえまして、生産コストの低減や省人化につながる研究開発や社会実装を支援する本制度を実施したいと考えております。

井村保裕委員

昨年6月の経済委員会で、大阪・関西万博でベストプラクティスに選ばれた海藻ラボを紹介させていただきましたが、こういった先進的な企業の育成に向けて、ほかの事業も併せて、更にしっかり取り組んでいただきたいと思います。

岡田晋委員

企業支援課に、議案第46号、権利の放棄についてお聞きします。

487万7,900円について、地方自治法の規定により議会の議決を経る必要があるとのことですが、一体どういった経緯で放棄に至ったのかお聞かせください。

鳥海企業支援課長

ただいま岡田委員より、権利の放棄に至った経緯についての御質問を頂きました。

この度提出した案件は中小企業近代化資金貸付金事業に係るもので、当該貸付けの概要、

経緯といたしましては、鳴門市で建設業を営んでいた個人事業主に対し、昭和52年に建設機械の購入経費として496万円の貸付けを行ったところですが、昭和53年より延滞が発生しておりまして、以降、連帯保証人から分割償還があったところですが、現在、元金487万7,900円が未収金となっている状況でございます。

当該事業者は事業活動を行っておらず、資産もなく、事実上倒産の状態であったところ、主債務者及び連帯保証人の死亡に伴う相続が発生しているところでございます。

相続人等の全員が相続放棄若しくは時効援用を行っておりまして、貸付債権の請求が事実上困難であることから、不納欠損処分基準に基づき権利の放棄の上で、不納欠損処分を行いたいと考えております。

今後も引き続き、適切な債権管理に努めてまいりたいと考えております。

岡田晋委員

放棄については致し方ないと思います。今後も、債権管理に係るコスト等も勘案しながら未収金対策を進めてください。

次に、企業支援課新産業立地室に、徳島バッテリーバレイ構想の推進の企業立地促進事業費、補助金14億100万円の制度改正の内容についてお聞きします。

補助メニューを新設するとありますが、その概要について教えてください。

喜井企業支援課新産業立地室長

ただいま岡田委員より、企業立地促進事業費補助金の新設メニューにつきまして御質問を頂きました。

この新設分につきましては、バッテリーバレイ構想に基づき企業の再エネ電力調達の推進や蓄電池の普及拡大を図るため、工場等の新增設に合わせて、脱炭素発電施設や蓄電池などを整備する事業に関して、通常の補助メニューに上乘せする形で上限額や補助率を割増しするものとなっております。

新設分により県内の工場等においてGXを進めるため、蓄電池と太陽光発電の併用、さらには次世代型太陽電池ペロブスカイトの導入といった取組を促進していくことに加えまして、これらの製造を担う企業を県内に集積させていくための呼び水とさせていただくことも考えております。

今後、蓄電池のサプライチェーンのみならず、関連する産業も含めた誘致活動を積極的に進めてまいります。

岡田晋委員

徳島バッテリーバレイ構想の推進等のうたい文句で、県を挙げて推進していくとのことですが、債務負担行為設定額は120億円と巨額の予算を投じる事業なので、県民の理解を得るため、見える化をして県民の皆さんに広く広報をお願いします。

次に、経済産業政策課商務流通室に、「ワンチーム徳島」戦略的プロモーション事業の国内分について、具体的な事業内容と設定されている販路拡大の目標数値をお聞きします。

高尾経済産業政策課商務流通室長

「ワンチーム徳島」戦略的プロモーション事業の国内分について御質問でございます。

まず、事業内容につきましては、商品ブランディングで実績がある専門家によるセミナーや、試作開発を通じた売れる商品づくりを支援するとともに、県内におきまして多数の来県者がある際に、徳島阿波おどり空港や徳島駅前などでの県産品の展示販売、また県外におきまして大都市部の百貨店などでの物産フェアの開催、さらには国内外バイヤーが集う首都圏での大規模見本市への出展支援など、県産品の魅力向上を支援するとともに、県内外へ食・観光・文化を一体的にプロモーションしてまいります。

また、国内におけます具体的な目標数値は設定しておりませんが、本年度実施しました県内でのプロモーションや首都圏での物産フェアに加えまして、阪急うめだ本店やあべのハルカス、KITTE大阪、京都市内繁華街などでの物産フェアやKITTE大阪での期間限定アンテナショップの開設などにより、リピーターも着実に増えてきたところでございます。

来年度におきましても、精力的に国内プロモーションに取り組み、本年度を上回る成果を目指してまいりたいと考えております。

岡田晋委員

地域商社との連携となっておりますが、委託して丸投げするのではなく、共に考え相談し合って、海外も大事ですが、より国内に目を向けてのプロモーションをお願いします。

次に、経済産業政策課に新規事業の物流高度化支援事業についてお聞きします。

まずお聞きしたいのは、補助対象者の荷主事業者の規定についてです。

補助対象経費としてあります、物流の効率化を図るための輸送の効率化に資する機器・システムの導入、荷役作業の効率化を図る機器の導入等には、こういった機器を考えられているのでしょうか。

岡崎経済産業政策課長

ただいま岡田委員より、物流高度化支援事業におけます荷主事業者と想定されている機器の例ということで御質問を頂いております。

まず荷主事業者につきましては、トラック事業者等が行う貨物輸送におきまして、自らの事業において継続的に荷物の運搬を依頼する立場の方々となります。

具体的には、工場や農家など荷物を発送する立場の発荷主、また小売店や倉庫事業者など荷物を受け取る側の着荷主、これら荷主から運搬を請け負い別の運送会社に依頼する、差配する元請の事業者となります。

また、補助対象の例でございますが、輸送の効率化につながる機器やシステムといたしましては、AI、人工知能による配送ルート最適化システムや、トラックの走行速度や時間、場所などを自動で記録するデジタルタコグラフなどを想定しております。

また、荷役作業の効率化に資する設備といたしましては、例えばフォークリフトやパレットの購入、在庫管理システムの導入などが考えられると思います。

その他、物流に関わる県内事業者のニーズに応じまして、導入によりトラックの待ち時間や荷物の積み下ろし時間の10%以上の削減が見込まれる設備投資を対象としたいと考えております。

岡田晋委員

物流を支える県内事業者を支援することは、徳島の発展につながります。積極的な支援として大切ですので、しっかりと取り組んでください。

次に、企業支援課にTokushimaうずしおイノベーションプロジェクトについてお聞きします。

スタートアップの創出を志す地域人材の育成をはじめ、東京圏からの誘致に取り組むとありますが、東京都との連携をどう図るのか。そして、広報や移住誘致活動をいかに行うのか。補助金を出すだけではないのでしょうか。

鳥海企業支援課長

ただいま、Tokushimaうずしおイノベーション事業について、東京都との連携や補助事業について御質問を頂きました。

当事業のうち、まず補助事業といたしましては、地域人材の育成を図るため、スタートアップインターンプログラム事業や、徳島イノベーションベースと連携しました起業家創出等への支援といたしまして955万円を計上しております。

また、東京都との連携につきましては、都が運営するスタートアップ支援拠点を最大限に活用しまして、これまで接点が乏しかった都内スタートアップや支援機関との強固なネットワーク構築を図るための経費を計上しており、職員が自治体ピッチへの登壇や交流会などに参加しまして、スタートアップ経営層等から直接、真に求められている支援ニーズをくみ取り本県の施策に反映させるとともに、徳島の地域資源、地域課題への関心が高いスタートアップに関しましては、個別にフォローアップを行いまして、県内視察の案内や県内企業、高等教育機関等との橋渡しを行うなど、本県への誘致につなげてまいりたいと考えております。

岡田晋委員

私は以前のキャッチコピー、V S 東京には本当に違和感を覚えていました。東京圏に協力してもらい、ニーズの把握や都市圏からの移住推進を図る新規事業として実績を上げてください。

沢本勝彦委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で経済産業部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（14時09分）